

そなえて安心。
未来のためのワンコイン！

交通災害共済へ加入しましょう！

沖縄県町村交通災害共済は、県内の全町村で組織されています。
この共済は加入者一人ひとりが相互扶助の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。
万一の事故に対して、5,000円から150万円の見舞金が給付されます。

加入資格 恩納村に住民登録している方、または外国人登録をしている方

共済掛金 加入者1人につき500円

共済期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
(4月1日以降に加入される方は加入申し込み受付の翌日から)

申込期間 令和4年3月31日まで

申込方法 公民館に申込用紙を置いてありますので、掛金を添えて公民館または総務課へお申し込みください。



☆申込期間以降（4月1日以降）の加入は総務課で随時受付します。

お問い合わせ：総務課 ☎966-1200

国民年金保険料は納期限までに納めましょう！

納付期限は、「翌月の末日」です。



保険料の納め忘れがあると、不慮の事態が発生（死亡や障害など）した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

送付された納付書で金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付、またはクレジットカード等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替などもあります。

なお、所得が少ない学生であるなど納付が困難な場合は、免除・猶予*される制度があります。

また、今回のコロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除される臨時特例措置もありますので未納のままにせず、まずは年金事務所または、役場窓口にてご相談ください。

*保険料の免除は所得の審査があります。審査の結果承認されない場合があります。

あなたに伝えたいこと 今すぐチェック!!

あの時チェックしておけばと後悔しないために。

「年金を受け取られている方の生の声」やお手続き方法、ホントに必要な年金動画など



手元に基礎年金番号または、マイナンバー、生年月日、住所がわかるものをご準備しながら確認をおすすめします。

お問い合わせ：名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ②番→②番
村民課 年金係 ☎966-1205